

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立今川小学校
校長 三上 孝

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としまして、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月9日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・家庭での学習時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・**家庭における学習終了後は10時30分までに登校し、健康状態の確認を行います。**
- ・学校での学習時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・**下校は、14時30分頃（1年のみ13時30分4月末まで）です。**

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願いいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

（問い合わせ先）

大阪市立今川小学校

06-6702-5653

※詳細は裏面をご覧ください。

緊急事態宣言期間中の教育活動について

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。さてこの度、大阪市教育委員会の指示により、安全面に最大限配慮を行ったうえで、以下の形で教育活動を行いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1. 日時等 令和3年4月26日(月)～緊急事態宣言が解除されるまで

学校で学習		家庭と学校で学習	
登 校	8：05～ 8：20	家庭で学習	8：30～10：00
健康観察等	8：30～ 8：50		(プリント学習やICTを活用した学習)
学習・給食等	8：50～14：20	登 校	10：15～10：30
		健康観察等	10：30～10：45
		学習・給食等	10：45～14：20
下 校	14：20～14：30 ☆ 1年生のみ4月中は13：30下校です。		
家庭学習	自主学習・課題学習など		

※ 教育委員会からのお知らせでは、「ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。」とありますが、そのような場合は、いつも通り登校させてください。(いきいき活動も通常通り行われます。)

※ 児童の安全確保並びに感染予防のため、**登校時間内に必ず登校**させてください。

※ 一人一台学習用端末(タブレット端末)の持ち帰り(2～6年)[希望者のみ]は、準備・操作練習等が終わり次第になります。

※ 1年生の家庭学習は、プリント等が中心になります。

- ① 健康観察表(当日朝までの体温・体調を記入したもの)を必ず持たせてください。
- ② 学校を欠席される場合は、登校時刻にかかわらず、午前8時～8時30分の間にお願いします。
- ③ 家庭で学習し、10時15分～30分までに登校される場合は、できるだけ事前に連絡帳等で担任にご連絡ください。
- ④ 登校時に、お子様もしくは同居家族に微熱・発熱等のかぜの症状がみられる場合や、濃厚接触者と認定されたり、検体検査(PCR検査・抗原検査)を受検することとなったりした場合は、学校にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
- ⑤ 発熱等かぜ症状を確認した場合は、薬を飲まない状態で症状が無くなったのち(解熱等)2日間は自宅で休養することになっていますので、登校できません。
- ⑥ 医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。
- ⑦ 今後変更が生じた場合は、学校ホームページ・メールでお知らせします。緊急の対応等に遅延が生じる場合がありますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。

また、保護者メールが届かない方は、メール登録用紙をお渡ししますので、申し出てください。(事前に学校までご連絡いただけると、用意してすぐにお渡しすることができます。)